

平成31年度
事業計画書

社会福祉法人 みやこ町社会福祉協議会

平成31年度社会福祉法人みやこ町社会福祉協議会事業計画

(案)

基本方針

1 みやこ町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「住みなれた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、時代に対応した福祉を住民とともに目指すことを使命とします。

2 この使命を達成するために、社会福祉協議会の事業は、平成23年度に策定されたみやこ町地域福祉活動計画を踏襲し、以下の基本目標に基づき展開します。

① 福祉の意識づくり

住民の福祉に対する理解を促進することを目的に、さまざまな制度等の情報発信を行います。また、児童・生徒の体験学習等を通じて福祉への関心を高め、地域の高齢者や障がい者に対する認識などを我が事として捉えられるよう事業に取り組みます。

② 地域の組織づくり

地域に根ざした住民主体の福祉活動を実践するための組織化を推進し、関係団体との連携やボランティアの育成を行います。また、その様な活動が促進されるように環境整備に取り組みます。

③ 交流支援の仕組みづくり

地域の公民館等の施設を利用した住民交流や、高齢者との世代間交流など、地域住民のふれあいや支えあいが促進されるように取り組みます。

④ 見守りの仕組みづくり

関係機関との連携、調整を密にし、一人暮らし高齢者等の孤立を未然に防ぐための日常の安否確認や支援を行う機能を充実させ、地域の中で活動できる協力員の育成に取り組みます。

⑤ 生活支援の仕組みづくり

多様化する住民の課題やニーズを整理・把握し、関係機関との連携・協力体制の強化や新たなサービスの調査・研究に取り組み、相談に対してワンストップで対応できるようにします。

⑥ 情報提供の仕組みづくり

住民が必要な時に必要な福祉情報を知ることができるよう、情報提供の体制を整備します。また、要望に応じて地域住民に対する説明会等に積極的に取り組みます。

⑦ 支え合える地域の意識づくり

多様化している生活課題に対して「他人事」を「我が事」と捉えられるような働きかけを行うとともに、関係機関との連携を強化し、あらゆる生活課題に対応できる環境づくりに取り組みます。

3 このような事業を展開するため、適切な組織運営を行います。

① 地域に開かれた組織として住民参加を求め、情報公開や説明責任を果たします。

② 財政状況を常に把握し、事業評価を適切に行い、効果的で効率的な経営を行います。

③ 職員資質向上のために積極的に研修に参加します。

重点事業

- 1 小地域（校区・地区）福祉活動、ふれあいサロン事業の推進、拡充
- 2 日常的な見守り活動の実践（見守りネットワークの拡充及び支援）
- 3 成年後見制度等を活用した権利擁護の充実
- 4 地域包括ケアシステムなどの新制度への対応
- 5 地域福祉活動計画の検証を行い、みやこ町福祉計画との整合性を図る
- 6 自主財源確保と経営基盤の強化

I 法人運営・経理係と地域福祉係を統合し 地域福祉・総務係へ改称

地域に根ざした活動及び事業運営に取り組み、関連団体との連携を深め地域で予防解決出来るまちづくりを目指します。一人の問題も地域共通の課題として捉え、制度やサービスの有無に関わらず、生活に関する問題の対応を行います。適切な法人運営や事業評価を行い効果的で効率的な経営を行い本来の使命である地域福祉の推進を図ります。

評議員会・理事会の開催及び運営

法人運営（庶務・経理・人事管理等）

法令等の制定改廃に伴う規程、規則等の整備

社協会員の加入促進（住民会員・賛助会員・団体会員）

地域福祉ネットワーク、見守りネットワーク、いのちのバトンの推進

広報事業（社協だより：年4回発行／ホームページの更新）

ボランティアセンター機能の充実（ボランティア活動の支援、広報活動）

赤い羽根・共同募金活動

在宅介護者支援事業（井戸端会議等）

貸付事業（生活福祉資金、応急一時金）

給付事業（行路困窮者給付金、DV 被害者緊急支援給付金）

日常生活自立支援事業

法人成年後見事業

災害時における関係機関との連携、及び災害ボランティアセンターの運営

福祉に関する総合的な相談支援事業、緊急支援ネットワーク事業

施設運営（コミュニティセンター いこいの里・豊津福祉センター すどりの里）

みやこ町民生委員児童委員協議会との協働及び連携

京築ブロック民生委員児童委員連絡協議会の事務局運営（平成 31 年 11 月まで）

ふれあいいいききサロン事業の拡充

福祉用具の貸与事業

地域における生活支援コーディネート、みやこ町地域包括支援センターとの連携

福祉バス運行事業（平成 30 年度末で廃止）

II 福祉サービス事業係

住民にとって常に必要とされる活動及び事業の運営に取り組み、利用者の安心安全の確保に努め、効果的で効率的な経営を目指します。

生活支援事業（配食サービス・いきがいデイサービス・生活支援ホームヘルプサービス）

放課後児童クラブ（豊津児童クラブ・みやこ町特学児童クラブ）

療育事業（たんぽぽ教室）

障害者相談支援事業（一般障害者相談支援、指定特定障害者相談支援、障害児相談支援）

障害児通所支援事業（児童発達支援）

障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）休止中

ホームヘルプサービス事業（居宅介護）休止中